

平成22年11月1日

## 羽後信用金庫 行動計画 (第2回目)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年11月1日から平成27年10月31日までの5年間

2 内 容

**【目標1】** 計画期間内に、育児休業の取得状況等を下記の水準にする。  
女性職員：取得率50%以上  
男性職員：育児休業を取得できることを周知する

<対策> 平成22年11月以降～

- ① 本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合に、総務部に届け出ることに  
より、育児休業について相談を受けることができるようにする。
- ② 育児休業後の職場復帰がスムーズにおこなえるよう、希望する職員には研  
修等の実施をおこなう。

**【目標2】** 時間外労働の短縮につながる措置の実施

<対策> 平成22年11月以降～

- ① 2月と8月の特定の1週間を定時退庫励行週間とし、対象日に庫内メール  
を通じて全店に周知する。